



2018年11月1日

各位

会社名 FCM株式会社  
代表者名 代表取締役社長 川森 晋治  
(コード番号 5758)  
問合せ先責任者 取締役管理部長 丸山 仁  
(TEL 06-6975-1324)

会社名 株式会社アスパラントグループ SPC 5号  
代表者名 代表取締役 中村 彰利  
問合せ先 申 祐一  
(TEL 03-3568-2572)

**株式会社アスパラントグループ SPC 5号による  
FCM株式会社株式（証券コード 5758）に対する  
公開買付けの開始に関するお知らせ**

株式会社アスパラントグループ SPC 5号は、本日、FCM株式会社の株式を別添のとおり公開買付けにより取得することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

本資料は、株式会社アスパラントグループ SPC 5号（公開買付者）が、FCM株式会社（本公開買付けの対象者）に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第30条第1項第4号に基づいて公表を行うものです。

以上

（参考）2018年11月1日付「FCM株式会社株式（証券コード：5758）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」（別添）

平成 30 年 11 月 1 日

各 位

会 社 名 株式会社アスパラントグループ SPC 5 号  
本店所在地 東京都港区赤坂二丁目 23 番 1 号  
代 表 者 名 代表取締役 中村 彰利  
問 合 せ 先 申 祐一  
(TEL 03-3568-2572)

### F C M株式会社株式（証券コード：5758）に対する 公開買付けの開始に関するお知らせ

株式会社アスパラントグループ SPC 5 号（以下「公開買付者」といいます。）は、本日、F C M株式会社（コード番号：5758、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）J A S D A Q（スタンダード）、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 条。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」又は「第一回公開買付け」といいます。）により取得することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

公開買付者は、対象者株式の全てを取得及び所有すること、並びに対象者の事業を支配及び管理することを主たる目的として、平成 30 年 10 月 9 日に設立された株式会社であり、本日現在、A G 2 号投資事業有限責任組合がその発行済株式の全てを所有しております。A G 2 号投資事業有限責任組合は、無限責任組合員であるアスパラントグループ株式会社（以下「アスパラントグループ」といいます。）により、平成 28 年 6 月 29 日に組成された投資事業有限責任組合です。

アスパラントグループは、本日開催の、アスパラントグループにおける最終投資意思決定機関である投資委員会において、公開買付者を介して、対象者株式の全て（但し、対象者が所有する自己株式を除きます。）を一連の取引によって取得することを決定いたしました（以下、この一連の取引を「本取引」といいます。）

公開買付者は、本取引の第一段階として、対象者の主要株主かつ筆頭株主である古河電気工業株式会社（以下「古河電気工業」といいます。）が所有する対象者株式 940,567 株（株式所有割合（注）55.21%。以下、当該所有に係る株式を「古河電気工業所有株式」といいます。）の全てを

取得することを目的として、本日、第一回公開買付けを開始することを決定いたしました。公開買付者は、本日付で、古河電気工業との間で、古河電気工業が古河電気工業所有株式の全てについて第一回公開買付けに応募する旨の契約を締結しております。

(注) 「株式所有割合」とは、対象者が平成30年11月1日に公表した「2019年3月期第2四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)」に記載された平成30年9月30日現在の発行済株式総数1,704,267株から、平成30年9月30日現在の対象者が所有する自己株式(534株)を控除した株式数(1,703,733株)に占める割合(小数点以下第三位は四捨五入しております。以下、特段の記載がない限り、同じとします。)をいいます。

第一回公開買付けにおいては、買付予定数の上限及び下限を古河電気工業所有株式と同数の940,567株と設定しております。そのため、第一回公開買付けに応募された株券等(以下「応募株券等」といいます。)の総数が買付予定数の上限(940,567株)を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わず、法第27条の13第5項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)第32条に規定するあん分比例の方法により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。他方、応募株券等の総数が買付予定数の下限(940,567株)に満たない場合には、公開買付者は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。

公開買付者は、本取引の第二段階として、第一回公開買付けが成立して決済が完了してから速やかに、公開買付者が第一回公開買付けで取得する対象者株式以外の対象者株式(対象者が所有する自己株式を除く。)を取得するために第二回目の公開買付け(以下「第二回公開買付け」といい、第一回公開買付けと併せて「本両公開買付け」といいます。)を実施いたします。

第一回公開買付けにおける対象者株式の買付け等の価格(以下「第一回公開買付価格」といいます。)は、第一回公開買付けの開始を公表した本日の直近取引成立日である平成30年10月30日の東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)における対象者株式の終値3,600円に対して15.3%、公表日の前営業日である平成30年10月31日までの過去1ヶ月間の終値の単純平均値3,530円に対して13.6%、同日までの過去3ヶ月間の終値の単純平均値3,510円に対して13.1%、同日までの過去6ヶ月間の終値の単純平均値3,468円に対して12.1%ディスカウントした価格です。また、第二回公開買付けにおける対象者株式の買付け等の価格(以下「第二回公開買付価格」といいます。)は、第一回公開買付けの開始を公表した本日の直近取引成立日である平成30年10月30日の東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)における対象者普通株式の終値3,600円に対して16.7%、公表日の前営業日である平成30年10月31日までの過去1ヶ月間の終値の単純平均値3,530円に対して19.0%、同日までの過去3ヶ月間の終値の単純平均値3,510円に対して19.7%、同日までの過去6ヶ月間の終値の単純平均値3,468円に対して21.1%のプレミアムをそれぞれ加えた金額になります。

第二回公開買付価格は、第一回公開買付価格である3,050円に比べて1,150円(37.7%(小数

点以下第二位は四捨五入しております。)) 高い4,200円を予定しております。

本両公開買付けは一体の取引であり、対象者の株主の皆様には、第一回公開買付けに続けて第二回公開買付けが実施されるとの前提のもと、いずれかの公開買付けに応募するか、又はいずれの公開買付けにも応募しないかをご判断いただくこととなります。第二回公開買付けでの売却を希望される対象者の株主の皆様は売却の機会を確実に提供する観点から、第二回公開買付けには下限を設定しておりません。

本公開買付けの概要は以下のとおりです。

(1) 対象者の名称

F C M株式会社

(2) 買付け等を行う株券等の種類

普通株式

(3) 買付け等の期間

平成 30 年 11 月 2 日 (金曜日) から平成 30 年 11 月 30 日 (金曜日) まで (20 営業日)

(4) 買付け等の価格

普通株式 1 株につき、金 3,050 円

(5) 買付予定の株券等の数

買付予定数 940,567 株

買付予定数の下限 940,567 株

買付予定数の上限 940,567 株

(6) 公開買付代理人

大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号

(7) 決済の開始日

平成 30 年 12 月 7 日 (金曜日)

なお、本公開買付けの具体的な内容は、本公開買付けに関して公開買付者が平成 30 年 11 月 2 日に提出する公開買付届出書をご参照ください。

以 上